

勤 務 形 態

勤務形態

勤務形態 毎日勤務

主に消防本部の、**総務課・消防課・予防課**で勤務する職員の勤務形態です。

【勤務時間】 午前8時30分から午後5時15分まで

【週休日】 土曜日、日曜日 【休日】 年末年始、国民の祝日

勤務形態 隔日勤務

主に現場活動を担う**消防署・分署**、119番通報の対応と指令業務を担う**指令課**に勤務する職員の勤務形態です。

【勤務時間】 午前8時30分から翌日の午前8時30分まで（「当番日」といいます。）
翌日の午前8時30分から次の当番日までを、非番日といいます。
24時間2交替制の勤務形態です。

【週休日】 当番日として3回勤務すると、次当番日とその翌日が週休日になります。

例：令和5年7月1日から勤務した場合（◎：当番日 -：非番日）（7/17海の日）

7/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
◎	-	◎	-	◎	-	週休	週休	◎	-	◎	-	◎	-	週休	週休	◎

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	8/1	2	3
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
-	◎	-	◎	-	週休	週休	◎	-	◎	-	◎	-	週休	週休	◎	-

※ 職員同士の週休日が重ならないように、勤務サイクルをずらしています。

当番日の業務スケジュールモデル（例）



※ 各種災害による出場・活動は最優先です。